

第6章 目標達成のために

6-1 各主体の役割

目標達成に向けて、市民、事業者、滞在者及び行政が各々の役割を担うとともに、協働して、具体的な取り組みを進めていきます。

(1) 市民

日常生活と地球温暖化問題との関わりについて理解を深めるとともに、日常生活における省資源・省エネルギー行動を実践し、環境負荷の低減に努めます。

また、地域社会や市民団体等の地球温暖化対策活動へ積極的に参加するとともに、事業者や行政の実施する地球温暖化対策との協働、連携を図ります。

(2) 事業者

製造、流通、使用・消費、リサイクル、廃棄等の事業活動に関わるすべての過程を通じて、温室効果ガス排出の削減を図ります。事業活動における省資源・省エネルギーの実践と事業所における環境教育を行います。

また、地域社会や市民団体等の地球温暖化対策活動へ積極的に参加、支援するとともに、市民や行政の実施する地球温暖化対策との協働・連携を図ります。

(3) 滞在者

観光、通勤、通学等の滞在時における活動と地球温暖化対策との関わりについて理解を深めるとともに、滞在時における省資源・省エネルギー行動を実践します。

また、行政の実施する地球温暖化対策との協働・連携を図ります。

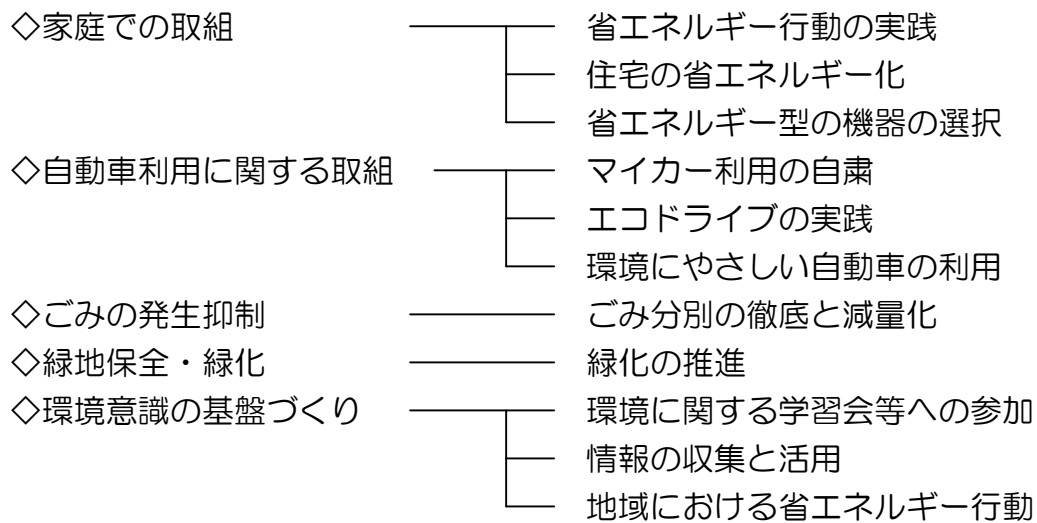
(4) 行政

市民、事業者、滞在者が地球温暖化対策を推進していくために必要な仕組みを整備するとともに、意識啓発や情報提供などの支援措置を講じます。

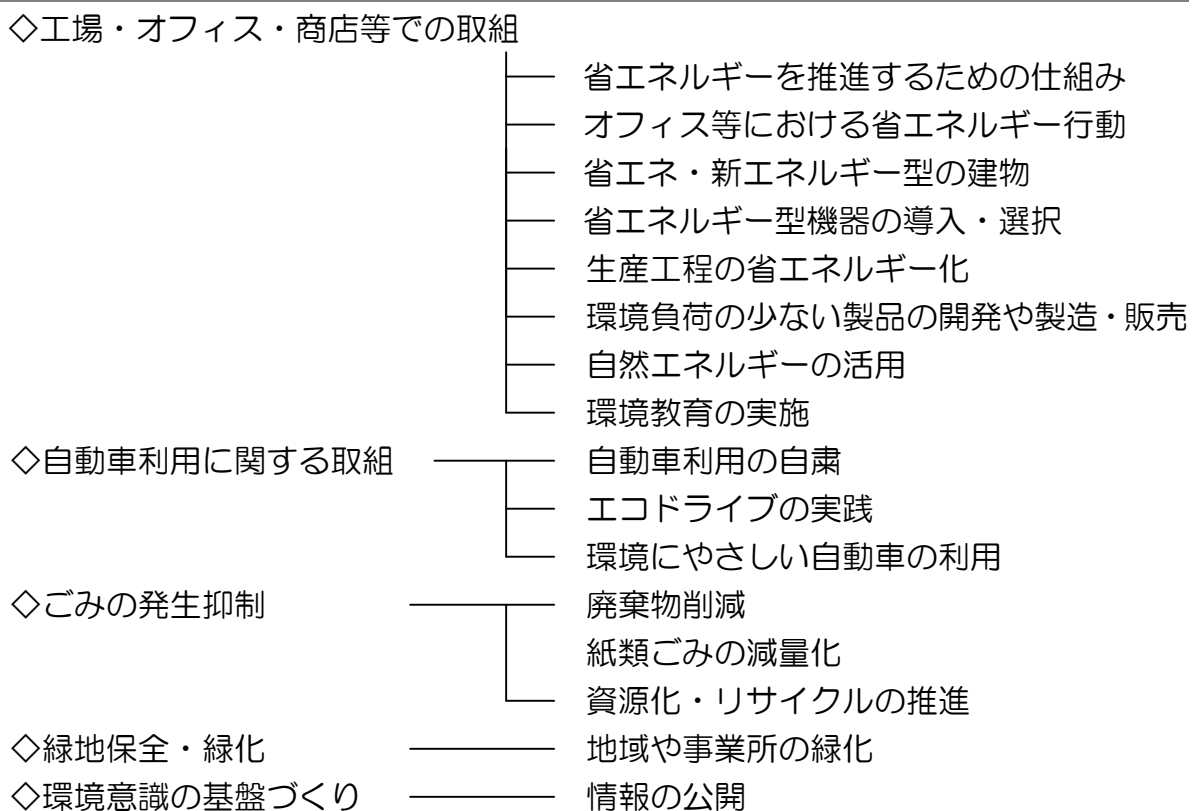
また、鎌倉市役所もひとつの事業者として省資源・省エネルギー活動に率先して取り組みます。

6-2 施策の体系

(1) 市民の取組



(2) 事業者の取組



(3) 滞在者の取組

- ◇自動車の利用に関する取組
 - マイカー利用の自粛
 - エコドライブの実践
- ◇ごみの発生抑制
 - 3R への取組

(4) 行政の取組

- ◇鎌倉市役所エコアクション 21 の推進
 - 日常業務における省エネルギー行動
 - 建物の省エネルギー対策
 - グリーン購入の推進
 - 公用車の省エネルギー対策
 - 廃棄物対策
 - 市職員の意識啓発
- ◇省エネルギー行動
 - 省エネルギー型のライフスタイル
 - 省エネルギー型の建物の普及
- ◇環境マネジメントシステムの普及 環境マネジメントシステムの導入支援
- ◇自動車の利用に関する取組
 - 自動車交通量の抑制
 - 低燃費・低公害車の導入促進
- ◇ごみの発生抑制
 - 焼却する廃棄物の削減
- ◇緑地保全・緑化
 - 緑地の確保
 - 都市公園等の整備
 - 緑化の推進・市民との連携の推進
- ◇普及啓発
 - 情報提供の推進
 - 環境活動の支援
 - 環境教育の推進

6－3 各主体の取組

(1) 市民の取組

【家庭での取組】

省エネルギー行動の実践

(買い物)

- ・ 買い物の際は省包装のものを選ぶよう心がけ、買い物袋（マイバック）を持参します。
- ・ 必要なものを必要な分だけ購入します。
- ・ 環境にやさしい商品を購入します。

(衣服)

- ・ 夏は軽装、冬は重ね着を心がけます。
- ・ 古着の再利用に努めるようにします。

(食べ物)

- ・ 輸送距離の近い産地の食材の購入を心がけます。
- ・ 適量を調理し、食べ残しをしないようにします。

(家の中)

- ・ 冷暖房機器の使用時間を短くし、冷房は28℃以上、暖房は20℃以下を目安に空調機(エアコン)の温度を設定するよう心がけます。
- ・ 電気カーペットは部屋の広さや用途にあったものを選び、温度設定をこまめに調節するようにします。
- ・ 冷蔵庫の容量を適量にし、ドアの開閉を減らすようにします。
- ・ 洗濯物はできるだけまとめ洗いをするよう心がけます。
- ・ 風呂の残り湯を洗濯などに使うようにします。
- ・ 掃除機はフィルターをこまめに掃除したり、使用前に部屋を片付けたりするなど、効率のよい使用を心がけます。
- ・ 使用しないときはコンセントプラグを抜き、待機時消費電力の削減を心がけます。
- ・ その他の家電製品についても、使用時間を減らし、効率の良い利用を心がけます。
- ・ 給湯器は種火をこまめに消すようにします。
- ・ シャワーは出しっぱなしにしないようにします。

- ・ 風呂は冷めないうちに続けて入るようにします。
- ・ コンロの炎が鍋底からはみ出さないようにします。
- ・ テレビを見ていないときは、主電源を切るようにします。
- ・ 照明はこまめに切るようにします。
- ・ 電気ポットやジャーでの長時間の保温はやめるようにします。
- ・ 温水洗浄便座は、温度設定をこまめに調節し、使わないときはふたを閉めるようにします。
- ・ 雨水を活用するよう努めます。

住宅の省エネルギー化

- ・ エネルギー効率の高い住宅を選択するよう努めます。
- ・ 住宅・マンション等の改修にあたっては、高断熱化を推進するよう努めます。
- ・ カーテンやブラインド、すだれなどを上手に使用し、冷暖房効果を高めるよう心がけます。
- ・ 住宅を新築、改築するときなどは太陽光発電システムや太陽熱温水器などの自然エネルギーの導入に努めます。

省エネルギー型の機器の選択

- ・ 家電製品を買い換えるときは「省エネラベル」を確認し、省エネ効果の高い製品を選択するよう心がけます。
- ・ 冷暖房においては、効率のよい高効率ヒートポンプ空調機（エアコン）の導入に努めます。
- ・ 自然冷媒（ CO_2 ）ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器等の高効率給湯器の導入に努めます。
- ・ ガス、石油機器は効率のよいものを購入するよう心がけます。
- ・ 待機時消費電力の少ない商品を選択します。
- ・ 白熱電球を交換するときは、電球型蛍光灯を選択するよう心がけます。
- ・ 照明器具はインバーター方式を選択します。
- ・ 環境に配慮した設備を導入するよう努めます。
- ・ 節水シャワーヘッドなどを導入するよう努めます。

【自動車の利用に関する取組】

マイカー利用の自粛

- ・ 近距離の移動ではマイカーの利用を控え、徒歩や自転車、バス等の利用に努めます。
- ・ ノーカーデー（毎週水曜日）の実践に努めます。
- ・ 通勤やレジャー等で出かける際のマイカー利用は避け、公共交通機関の利用に努めます。

エコドライブの実践

- ・ タイヤの空気圧を適正に保ちます。
- ・ 車に不要な荷物を積んだままにしません。
- ・ 停車中はこまめにエンジンを切り、不必要なアイドリングをしません。
- ・ 急発進、急加速をしません。
- ・ エンジンの空ぶかしをしません。
- ・ 排気量や大きさなど、用途に応じた必要最小限の車両を購入するよう努めます。

環境にやさしい自動車の利用

- ・ 自動車購入時には低公害、省エネルギー型の自動車を選択します。

【ごみの発生抑制】

ごみ分別の徹底と減量化

- ・ レジ袋削減のため、マイバッグを使用します。
- ・ 使い捨て製品の使用を自粛します。
- ・ 過剰な包装を断ります。
- ・ 詰め替え用や繰り返し使用できる製品、再生品やグリーン購入対象品を購入します。
- ・ 長期間使用できる製品を選択します。
- ・ 食材を捨てることのないような調理の工夫を行います。
- ・ 市のごみ分別収集に協力します。
- ・ 3Rに取り組んでいる店舗から買い物をするように努めます。
- ・ 資源物は、できるだけ販売店へ返却します。
- ・ 地域で展開する3Rの取り組みへ積極的に参加します。
- ・ 市や事業者が行う説明会や勉強会等へ積極的に参加します。
- ・ 生ごみ処理機を使用して、生ごみの減量化、資源化に努めます。

【緑地保全・緑化】

緑化の推進

- ・ 建物敷地内の緑化に努めます。
- ・ 行政、企業、NPOなどと連携して、緑化活動に参加します。

【環境意識の基盤づくり】

環境に関する学習会等への参加

- ・ 環境イベントや市民講座等へ参加をします。

情報の収集と活用

- ・ 行政やNPO等の市民団体、事業者等から発信される地球温暖化対策等に関する情報へのアクセスおよび日常生活での活用をします。
- ・ 家庭や地域といった様々な場面で、地球温暖化問題について話し合う機会を持ちます。

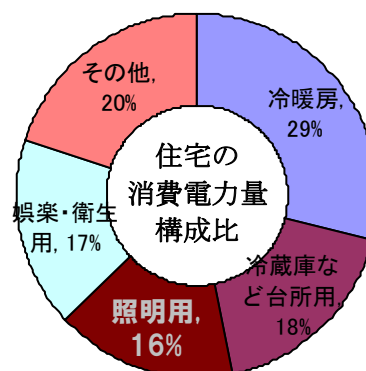
地域における省エネルギー行動

- ・ 市民一人ひとりの行動とともに、地域のコミュニティやNPO等の市民団体の省エネルギーに向けた活動は、地球温暖化対策に不可欠です。自治会、町内会やNPO等の市民団体への参加、地域ぐるみの省エネルギー行動を積極的に実施します。

照明のコラム



灯りをかしこく選び、かしこく使いましょう
 皆さんは家で使っている電力量の割合を知っていますか？
 照明に使う電力量は全体の16%です。



かしこく使おう

使っていない照明をまめに消すことで省エネにつながります。

	節約(年間)	年間削減量	CO ₂ 削減(年間)
54W 白熱灯を 10 灯、点灯時間を 1 時間短縮した場合	約 4,300 円	197.1 kWh	75 kg
12W 蛍光灯ランプを 10 灯、点灯時間を 1 時間短縮した場合	約 1,000 円	43.8 kWh	17 kg

かしこい照明

庭園灯や門灯にはタイムスイッチ付きの器具を使いましょう。

人感センサー付きの照明器具をつけると暗がりですwitchを探すこともなく、消し忘れもありません。

かしこく選択

		節約(年間)	年間削減量	CO ₂ 削減(年間)
白熱電球より蛍光灯・・・電球型蛍光灯も登場しています。	54W 白熱電球を 12W 電球型蛍光灯に付け替えた場合	約 1,850 円	84 kWh	31.8 kg
同じ蛍光灯ならインバータ蛍光灯	70W 形蛍光灯を 72W 形のインバータタイプに取り替えた場合	約 570 円	20 kWh	9.8 kg

[参照：省エネルギーセンター]

省エネ行動のコラム



家庭でできる取り組み 10 項目

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか。
まず、ここで挙げた 10 の取り組みのうち、できるものから始めてみましょう。

省エネ行動	CO2削減（年間）	節約（年間）
冷房の温度を 1℃高く、暖房の温度を 1℃低く設定する	約 33kg	約 1,800 円
週 2 日往復 8km の車の運転をやめる	約 184kg	約 9,200 円
1 日 5 分のアイドリングストップを行なう	約 39kg	約 1,900 円
待機電力を 50%削減する	約 60kg	約 3,400 円
シャワーを 1 日 1 分家族全員が減らす 身体を洗っているあいだ、お湯を流しっぱなしにしない ようにしましょう	約 69kg	約 7,100 円
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	約 7kg	約 4,200 円
ジャーの保温を止める。ごはんは電子レンジで温め直す ほうが電力の消費は少なくなります	約 34kg	約 1,900 円
家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を 2 割減らす	約 238kg	約 10,400 円
買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ	約 58kg	資源節約
テレビ番組を選び、1 日 1 時間テレビ利用を減らす	約 14kg	約 800 円

[参照：省エネルギーセンター]

(2) 事業者の取組

【工場・オフィス・商店等での取組】

省エネルギーを推進するための仕組み

- ・ I S O14001、エコアクション 21、かまくらエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入をし、環境への取組を推進します。
- ・ ライフサイクルアセスメント、E S C O事業、省エネ診断等の手法を活用し、事業活動を省エネルギー型に改善します。

オフィス等における省エネルギー行動

- ・ 冷房は 28℃、暖房は 20℃程度を目安に空調機(エアコン)の温度を設定します。
- ・ クールビズやウォームビズにより、適温励行に努めます。
- ・ コピーやパソコン等の O A 機器は、昼休みなど長時間使わない場合、こまめに電源を切るよう心がけます。
- ・ 照明機器や空調機器は定期的に清掃し、適切に維持管理します。

省エネ・新エネルギー型の建物

- ・ 太陽光発電や太陽熱利用システムといった自然エネルギーの導入を図ります。
- ・ 節水機器の導入や雨水の利用を図ります。
- ・ ビルを新築、改築するときは、断熱化、屋上緑化、壁面緑化に努めます。

省エネルギー型機器の導入・選択

- ・ 家電や O A 機器の導入にあたっては、省エネ効果の高い「省エネラベル」、「国際エネルギースターロゴ」などのついた製品の購入に努めるとともに、用途に合った適正規模の機器を選択します。
- ・ 空調において、蓄熱など高効率ヒートポンプ空調システム（エアコン）・高効率ガス空調システム（エアコン）などの導入に努めます。
- ・ 給湯において、自然冷媒（C O₂）ヒートポンプ給湯器・潜熱回収型給湯器などの導入に努めます。
- ・ 排熱を有効的に利用した高効率コージェネレーションの導入に努めます。

生産工程の省エネルギー化

- ・ 生産工程における不要な動力、熱の使用、照明を見直します。
- ・ エネルギー消費設備を適切に点検整備し、エネルギー使用効率の向上に努めます。
- ・ 生産設備の設置、更新にあたっては、エネルギー効率の高い設備の導入に

努めます。

- ・ 廃熱回収や断熱対策により、熱効率を高めます。

環境負荷の少ない製品の開発や製造・販売

- ・ 使用時のエネルギー消費の少ない製品を開発、製造、販売します。
- ・ 長期的に使用でき、繰り返し使うことができる環境にやさしい製品を開発、製造、販売します。
- ・ 廃棄時のリサイクルや処理、処分の容易性を考慮して、製品を開発、製造、販売します。

自然エネルギーの活用

- ・ 太陽光や風力などの発電設備の導入に努めます。
- ・ 太陽熱利用システムの導入に努めます。

環境教育の実施

- ・ 地球温暖化問題やその対策について、従業員の理解を深めるため、社内の環境学習会や研修の実施を推進します。

【自動車の利用に関する取組】

自動車利用の自粛

- ・ 近距離の移動ではマイカーの利用を控え、徒歩や自転車、バス等の利用に努めます。
- ・ 通勤で出かける際のマイカー利用は避け、公共交通機関の利用に努めます。
- ・ ノーカーデー（毎週水曜日）の実践に努めます。

エコドライブの実践

- ・ タイヤの空気圧を適正に保ちます。
- ・ 車に不要な荷物を積んだままにしません。
- ・ 停車中はこまめにエンジンを切り、不必要なアイドリングをしません。
- ・ 急発進、急加速をしません。
- ・ エンジンの空ぶかしをしません。
- ・ 排気量や大きさなど、用途に応じた必要最小限の車両を購入するよう努めます。

環境にやさしい自動車の利用

- ・ 自動車購入時には低公害、省エネルギー型の自動車を選択します。

【ごみの発生抑制】

廃棄物削減

- ・ 簡易包装を実施します。
- ・ 繰り返し使用できる製品、再生品やグリーン購入対象品を生産販売します。
- ・ 資源物の回収ボックスを設置します。
- ・ 製品の修理を実施するとともに、その情報を積極的にPRします。
- ・ 事業所から排出される生ごみの資源化に取り組みます。
- ・ 自社の3Rへの取組活動を積極的にPRします。

紙類ごみの減量化

- ・ オフィスにおいては、両面コピーの徹底等により紙の使用量を削減します。
- ・ 使い捨て製品は極力使用しません。
- ・ 簡易包装された商品や、再利用が可能な包装材が使用されている商品を優先的に購入します。
- ・ 物品を購入する際、不要な包装箱などは可能な限り納入業者に持ち帰ってもらいます。
- ・ 資料やカタログ類は無料提供であっても必要なもの以外は受け取りません。

資源化・リサイクルの推進

- ・ 廃棄される用紙類や書類は古紙回収を徹底します。
- ・ 「建設リサイクル法」や「食品リサイクル法」等に基づくリサイクルの取組を積極的に推進します。
- ・ 原材料や事務用品にリサイクル製品を積極的に使用します。

【緑地保全・緑化】

地域や事業所の緑化

- ・ 事業所敷地内の緑化に努めます。
- ・ 建物の屋上や壁面の緑化に努めます。
- ・ 緑化推進活動、緑地保全活動等に参加します。

【環境意識の基盤づくり】

情報の公開

- ・ 市民や顧客に向けて地球温暖化対策等に関する情報の提供や、環境報告書の作成、公開等をします。

省エネラベルのコラム



省エネラベルを上手く使って、省エネルギー型製品を購入しましょう。

一般に省エネ性能に優れている製品はそれ以外の製品に比べ価格が高い傾向にありますが、製品を購入する際には、製品価格だけではなく、電気代等の燃料消費コストを含めた総費用を見ることが重要です。



- ・市販されている製品を省エネルギー性能に応じて5つ星から1つ星の5段階で表示しています。
- ・トップランナー基準を達成しているものがいくつの星以上であるかを明確にするため、星の下に矢印でトップランナー基準達成・未達成を明示しています。

- ・エネルギー消費効率（年間消費電力量等）を年間の目安電力料金で分かりやすく表示しています。

[参照：省エネルギーセンター]

国際エネルギースターロゴのコラム



オフィスの省エネを促進し、地球環境を守ります。

長時間スイッチを入れた状態になりがちなオフィス機器のエネルギー消費が問題になっています。国際エネルギースターロゴはこれらの機器の消費電力を削減するための基準に適合した製品に付けられています。



（３）滞在者の取組

【自動車の利用に関する取組】

マイカー利用の自粛

- ・ 通勤やレジャー等で出かける際のマイカー利用は避け、公共交通機関の利用に努めます。
- ・ パークアンドライドや鎌倉フリー環境手形の利用に努めます。

エコドライブの実践

- ・ 車を運転する際は、エコドライブに心がけます。

【ごみの発生抑制】

３Ｒへの取組

- ・ レジ袋削減のため、マイバッグを持参します。
- ・ 過剰な包装を断ります。
- ・ 詰め替え用や繰り返し使用できる製品、再生品やグリーン購入対象品を購入します。
- ・ 市のごみ分別排出に協力します。
- ・ ３Ｒに取り組んでいる店舗から買い物をするよう努めます。
- ・ 資源物は、できるだけ販売店へ返却します。
- ・ ごみの持ち帰りに努めます。



エコドライブの実践で、自動車からの二酸化炭素排出を減らしましょう。

エコドライブとは環境に配慮した自動車の運転方法のことをいいます。

自動車の運転の仕方を変えるだけで燃料を節約でき、地球温暖化対策に貢献できます。

エコドライブの効果としては、例として以下のようなことが言われています。

行動項目	省エネルギー効果算出の概要	年間削減額
アイドリングはできる限りしないように気を付ける	年間走行距離 10,000km、燃費を 11.7km/L、ガソリン価格を 115 円/L とし(以下同じ)、日本自動車工業会の公表値を用い、40km 走行ごとに 1 回・5 分間のアイドリングをした場合としない場合の燃料消費量を算出	1,900 円
無駄な荷物を積んだまま運転しないように気を付ける	日本自動車工業会の公表値を用い、10kg の unnecessary 荷物を載せて年間走行距離の 50%(5,000km) を走行した場合としない場合の燃料消費量を算出	200 円
経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないように気を付ける	日本自動車工業会の公表値を用い、10km 走行ごとに急発進、急加速を 1 回ずつした場合としない場合の燃料消費量を算出	3,200 円
タイヤの空気圧は適正に保つように心がける	日本自動車工業会の公表値を用い、タイヤの空気圧を適正に保つことなく、年間走行距離の 50%(5,000km) を走行した場合としない場合の燃料消費量を算出	1,700 円
外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用するようにする	年間走行距離の 10%(1,000km) を乗用車から公共交通機関に切り替えた場合と切り替えしなかった場合の燃料消費量を算出。ガソリン削減分は 62.5L(約 6,500 円)であるが、代替交通機関の運賃代、車の維持費や駐車場代等の諸経費は条件により種々異なるので、金額上の試算はしない	—

[参照：省エネルギーセンター]

(4) 行政の取組

【鎌倉市役所エコアクション 21 の推進】

日常業務における省エネルギー行動

- ・ 鎌倉市役所エコアクション 21 を着実に実施し、公共施設（学校）における省エネ行動を徹底するとともに、市民や事業者に対して率先行動を示していきます。

建物の省エネルギー対策

- ・ 公共施設の新築や改修等に際し、省エネルギーや新エネルギーの利用を促進します。

グリーン購入の推進

- ・ 鎌倉市グリーン購入調達方針に基づき、再生資源利用製品、材料を購入し、利用します。

公用車の省エネルギー対策

- ・ 公用車のエコドライブやクリーンエネルギー自動車の導入等、自動車関連の省エネルギー対策を推進します。

焼却する廃棄物の削減

- ・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の徹底、バイオマスの利活用等により、市内のクリーンセンターにおいて焼却する廃棄物の削減に取り組みます。

市職員の意識啓発

- ・ 市職員の地球温暖化問題やその対策についての意識や理解を深めるとともに、神奈川県のマイアジェンダ制度等への登録を推進します。

【省エネルギー行動】

省エネルギー型のライフスタイル（環境配慮型商品の普及促進）

- ・ 環境家計簿等を通じて、毎日の暮らしを見直していく取組を促進します。
- ・ 省エネ機器の導入を促進します。
- ・ 空調において、蓄熱など高効率ヒートポンプ空調システム（エアコン）・高効率ガス空調システム（エアコン）などの導入を促進します。
- ・ 給湯において、自然冷媒（CO₂）ヒートポンプ給湯器・潜熱回収型給湯器などの導入を促進します。
- ・ 排熱を有効的に利用した高効率コージェネレーションの導入を促進します。

省エネルギー型の建物の普及

- ・ 省エネ性に優れた住宅の建築、改修を促進します。
- ・ 太陽光、太陽熱温水器等の自然エネルギー設備の導入を促進します。

【環境マネジメントシステムの普及】

環境マネジメントシステムの導入支援

- ・ エコアクション 21、かまくらエコアクション 21 等に関する情報の提供や環境経営についての専門的知識を持つアドバイザーの派遣等、事業者の環境マネジメントシステムの導入を促進します。

【自動車の利用に関する取組】

自動車交通量の抑制

- ・ 鉄道、バス等の公共交通機関の利用を促進します。
- ・ 徒歩、自転車の利便性・安全性を向上させるため、歩道、駐輪場、自転車道路の整備を進めます。
- ・ カーシェアリングを普及促進します。
- ・ パーク＆ライドや鎌倉フリー環境手形等の施策を進めます。
- ・ 市民、事業者に対し、エコドライブ、ノーカーデー（毎週水曜日）の普及啓発を進めます。

低燃費・低公害車の導入促進

- ・ 低公害、省エネルギー型の自動車の普及を促進します。

【ごみの発生抑制】

廃棄物削減

- ・ 印刷物やホームページ、祭りやイベント、説明会等を通じて、3Rの必要性や各主体の役割を啓発します。
- ・ 3Rに貢献している事業者や地域での取組を積極的にPRします。
- ・ 3R推進事業奨励金交付制度により、自治会、町内会における3Rへの取

組を支援します。

- ・ 廃棄物減量化等推進員と協働して、市域全体で3Rの取組を推進します。
- ・ 生ごみ処理機購入費助成制度により、家庭から排出される生ごみの減量化、資源化を促進します。
- ・ 市が購入する物品や資材は長く使用できるものを選択します。

【緑地保全・緑化】

緑地の確保

- ・ 緑地保全制度を活用して保全すべき緑地の確保を進めます。
- ・ 緑の保全に係る事業の円滑な推進を図るため、緑地保全基金の充実に努めます。

都市公園等の整備

- ・ 都市公園を整備して、質の高い緑地空間を創造します。

緑化の推進・市民との連携の推進

- ・ 市民、企業などとの連携により緑化を推進し、自主的な緑化活動を誘導、支援します。
- ・ 緑豊かなまち並み景観を創造するため、敷地の接道部を緑化する場合に、その経費の一部を補助します。
- ・ 緑の環境づくりを促進するため、緑に関する情報の提供に努めます。

【普及啓発】

情報提供の推進

- ・ 市民、事業者、滞在者の取組を促進するため、環境マネジメントや地球温暖化問題に関する情報をホームページや広報等、イベント等様々な方法で提供します。

環境活動の支援

- ・ 地域において地球温暖化対策を推進するため、活動の中核となるリーダーの育成と、市民団体の活動を支援します。

環境教育の推進

- ・ 鎌倉市環境教育推進計画に基づいた、環境に関する専門的な知識や活動経験を有するアドバイザーを派遣し、市内の各地域、事業者、及び学校現場における環境教育を推進します。
- ・ エコライフ、エコ・クッキング、エコドライブ等の学習講座の充実を図ります。



環境教育とは、「環境や環境問題に関心・知識をもち、人間活動と環境とのかかわりについての総合的な理解と認識にたって、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力、判断力を身に付け、持続可能な社会の構築を目指してよりよい環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任ある行動をとることができる態度を育成すること」です。

国は、持続可能な社会を構築するためには、国民、事業者、民間団体、行政等の各主体が自ら積極的に環境保全活動をすることが大切とし、平成 15(2003)年に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を制定しました。

鎌倉市では、第2期鎌倉市環境基本計画において目標のひとつに「環境教育の推進」を掲げ、目標を達成するための実施計画として平成 19 年に「鎌倉市環境教育推進計画」を策定しました。その中で、市民、事業者、滞在者、学校等、行政がそれぞれの役割を分担し互いに連携を図ることが重要とし、各主体ごとに具体的な取組を示しています。

また、各主体が環境教育に取り組むための支援策として、環境教育アドバイザー派遣制度を設けています。環境教育ができる人材を各主体が主催する講習会等へ派遣することにより、環境教育に取り組むための環境づくりを行っています。

